

いただいたご質問への回答【万博レガシーを継承した健活10プロモーション業務】

	質問	回答	回答日
おおさかEXPOヘルシーメニューに関すること			
1	仕様書p4ウ)に「1つの動画の視聴回数については最低100万回以上の目標」と記載がありますが、4メニュー×全3回分の計12本すべての動画においてそれぞれ100万回以上ということでしょうか？	○仕様書に記載のとおり、それぞれの動画について100万回以上の視聴数を目標としております。広告等を併せて実施することで目標を担保できる企画内容をご提案ください。	2026/3/30
2	「大阪てんこもりV.O.S.プレート」「船場汁うどんプレート」の2メニューについては、副菜まで完全再現して投稿いただくのは難易度が高いかと思えます。 例えば「大阪てんこもりV.O.S.プレート」ならば、主菜の枝豆とトウモロコシのごはんだけを単品で作って投稿しても、有効とカウントしてもよいでしょうか。	○主菜・副菜を全て含めた栄養価計算等により「おおさかEXPOヘルシーメニュー」として承認していますので、レッスン動画については、レシピ通り再現してください。 ○府民による調理・投稿についても、レシピ通り再現することが望ましいですが、提案いただいたキャンペーン等の内容も踏まえ、契約締結後に詳細を決定することとします。	2026/3/30
3	【インフルエンサー等の起用について】 1つのEXPOヘルシーメニューにつき最低1名（1組）とございますが、1組のメンバー構成が4名以上である場合、個々のメンバーがインフルエンサーとして活躍している場合は、1組であっても起用条件として認められますでしょうか。	○仕様書に記載の条件を満たします。	2026/3/30
4	【想定スケジュール・キャンペーン等について】 令和8年10月～11月「府民による調理・投稿」と令和8年12月～令和9年2月「キャンペーン等の実施」とございますが、キャンペーン時期や回数を指定している背景がございましたらご教示ください。 もし、より多くのユーザーへの認知やキャンペーン参画が期待できることを前提に、キャンペーン時期や回数、インフルエンサーの絡め方を組み立て提案することは、仕様上許容範囲に含まれますでしょうか。	○仕様書に記載のとおり、あくまで想定スケジュールとなります。 ○なお、本業務目的を達成するため、より効果的なキャンペーン時期や回数をご提案いただくことは可能です。	2026/3/30
5	【対面イベントについて】 参加者は、各EXPOヘルシーメニュー20人以上の参加となっておりますが、4品のうち1品を80名以上としてイベントを企画することは、不可となりますでしょうか。	○各おおさかEXPOヘルシーメニューの普及が目的であることから、1メニューのみを対象に、80名以上の対面イベント等を企画することは不可となります。	2026/3/30
6	【インフルエンサー等の起用について】 レッスン動画を配信するインフルエンサーは、必ずしも2回目、3回目の動画配信を行うインフルエンサー等と合致していることが条件でしょうか。	○仕様書に記載のとおり、起用したインフルエンサー等はその後のキャンペーン等や対面イベント等にも参加していただくこととしています。その上で、動画投稿は、別のインフルエンサー等が行うことでより効果的だと認められる場合は、ご提案内容に含めて頂いても問題ありません。	2026/3/30

いただいたご質問への回答【万博レガシーを継承した健活10プロモーション業務】

	質問	回答	回答日
健活10ソング・ダンスに関すること			
7	<p>仕様書の13ページについて確認させてください。 現在の市場動向を考慮しますと、必ずしもTV放映での告知が効果的（必須）ではないと考えております。 今回のプロポーザルにおいて、TV放映での告知は必須要件となっておりますでしょうか？</p> <p>仕様書13ページ</p> <ul style="list-style-type: none"> •地上波放映について、多くの府民に視聴されることをめざし、最も効果的な放映手法（時間帯・時期・放送局等）を検討し、発注者にわかりやすく提案すること。ただし、早朝や深夜時間帯に偏る放映は認めない。また、効果的かどうかを発注者が判断する参考指標のひとつとして、GRP（予定・想定）を提案時に記載・提案すること。 <p>* GRP Gross Rating Point（グロス・レイティング・ポイント 「効果的な放映手法」は、CM放映に限る効果のみならず、総合的な考え方も取り入れ、提案しても構わない。</p>	<p>○仕様書に記載のとおり、「CM制作イベント」に係る部分」で制作したCMについては、「地上波」や「各種SNS・動画配信サービス等」での広告等で、それぞれ2週間を目安に放映することを求めています。 そのため、地上波テレビでのCM放映は必須です。</p> <p>○また、「地上波放映について、多くの府民に視聴されることをめざし、最も効果的な放映手法（時間帯・時期・放送局等）を検討し、発注者にわかりやすく提案すること。ただし、早朝や深夜時間帯に偏る放映は認めない。また、効果的かどうかを発注者が判断する参考指標のひとつとして、GRP（予定・想定）を提案時に記載・提案すること。」の部分については、主に地上波CMの放映手法のご提案時のことを指しています。ただし、CM以外の施策も含め、広く提案いただいて、その効果を示していただいても構いません。</p>	2026/3/30
8	<p>「健活10ソングの音源は、健活10ポータルサイトに公開しているものを使用して構わない」と記載されていますが、本業務（TVCM放映やWEB広告、SNS配信等）で当該楽曲および振付を使用する際、著作権等の権利使用料（JASRAC等への楽曲使用料や振付師への二次利用許諾料など）は発生しますでしょうか。</p>	<p>健活10ソング及びダンスは大阪府に著作権がありますので、基本的に権利使用料は発生しません。これまでも、テレビ・SNS等で健活10ソング及びダンスを使用していますが、権利使用料は発生していません。</p>	2026/3/30
その他			
9	<p>「万博レガシー」を継承するプロモーションということで、ミyakミyakやこみやくなどの万博キャラクターを本提案に含むことは可能でしょうか？</p>	<p>○ミyakミyak・こみやくなどの使用ルールは、提案者から公益社団法人2025年日本国際博覧会協会等に確認のうえ、問題が無い場合のみ、提案してください。</p>	2026/3/30
10	<p>本事業においてはメニューとソングダンスのプロモーションが主題であり、「健活10自体の啓発」は不要という認識でよろしいでしょうか？ 不要な場合、別事業にて「健活10自体の認知のための施策」は予定されていますでしょうか？</p>	<p>○本事業は、おおさかEXPOヘルシーメニュー及び健活10ソング・ダンスを軸としたプロモーションとしてください。 ○たとえば、健活10の10項目などを啓発してはいけないわけではありませんが、上記趣旨をふまえ、提案してください。 ○なお、大阪府健康づくり課では、ポスターやチラシ、イベント出展等を通し、健活10の普及啓発に日常的に取り組んでいます。詳しくは健活10ポータルサイト及び大阪府ホームページをご確認ください。</p>	2026/3/30

いただいたご質問への回答【万博レガシーを継承した健活10プロモーション業務】

	質問	回答	回答日
11	発注者が所有するHPとSNSについてどのページ・アカウントが該当するか教えてください。	<p>○健活10ポータルサイト https://kenkatsu10.jp/ ○大阪府健康医療部健康推進室健康づくり課ホームページ https://www.pref.osaka.lg.jp/soshikikarasagasu/kenkozukuri/index.html ○SNSアカウント https://x.com/kenkatsu10osaka https://www.instagram.com/kenkatsu10osaka/ www.youtube.com/@健活10大阪府健康づくり https://www.tiktok.com/@kenkatsu10osaka</p>	2026/3/30
12	発注者が所有するHPや発注者が実施する広告（WEB広告等）とありますが、受託者で当事業専用のHPの作成や運用はしない想定でよろしいでしょうか。	<p>○ご質問の箇所は、仕様書上の、たとえばp4「制作した各種動画や静止画等は、発注者が原則無期限で使用できることとする（インフルエンサーや著名人等が映り込む場合も含む）。使用範囲は、発注者が所有するホームページ、SNS等や、大阪府が所有するホームページやSNS、発注者が契約等する街中デジタルサイネージ、発注者が実施する広告（WEB広告等）等を想定している。」の箇所等を指していると認識しています。 ○ここでは、契約期間内に制作いただいた各種動画や静止画の大阪府における使用範囲を示しています。 ○受注者で専用のホームページの作成や運用を、拒むものではないため、事業内容に応じ、提案してください。 ○大阪府の所有するホームページを発注者と協議の上、使用しても構いませんが、仕様書p14に記載のとおり、「専用サイト等を立ち上げる場合は、発注者と事前に十分に協議すること。」とあるように、たとえば府民の参加募集にあたり、大阪府のホームページ上では十分な機能が備わっていない場合は、受注者においてサイトの立ち上げ等、何らかの対応を行う必要性が生じることもあるため、ご注意ください。</p>	2026/3/30
書類提出に関すること			
13	提出書類に「最近1か年の財務諸表の写し」と記載がございますが、弊社の2025年度分につきましては、2026年4月下旬～5月上旬に決算が確定する予定のため、現時点での提出が叶いません。つきましては、今回は2024年度分の提出とさせていただくことは可能でしょうか。	○現存する直近の財務諸表の写しをご提出ください。	2026/3/30
14	提出するCD-Rには応募書類「様式1～10」を入れるという認識で正しいでしょうか。もしくは、(2)応募書類（キ 約款又は寄付行為の写し、ク 法人登記簿謄本、ケ 納税証明書、コ 財務諸表の写し、サ 障害者雇用状況報告書の写し）を含めた全ての書類という事でしょうか。	(2)応募書類（キ 約款又は寄付行為の写し、ク 法人登記簿謄本、ケ 納税証明書、コ 財務諸表の写し、サ 障害者雇用状況報告書の写し）を含めた全ての書類をお願いします。なお、PDFやjpeg形式等で構いません。	2026/3/30